

第38回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

目次

事業報告	
NTTグループの現況に関する事項	
主要な事業内容	1
主要な拠点など	2
従業員の状況	2
NTTグループの財産および損益の状況の推移	3
当社の財産および損益の状況の推移	3
会社役員に関する事項	
責任限定契約の内容の概要	4
会計監査人に関する事項	4
業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容	5
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	8
連結計算書類	
連結持分変動計算書	11
連結注記表	12
計算書類	
株主資本等変動計算書	32
個別注記表	33

上記の事項は、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しています。

事業報告

NTTグループの現況に関する事項

主要な事業内容

区分	主要な事業内容
総合ICT事業	携帯電話事業、国内電気通信事業における県間通信サービス、国際通信事業、ソリューション事業、システム開発事業およびそれに関連する事業
地域通信事業	国内電気通信事業における県内通信サービスの提供およびそれに附帯する事業
グローバル・ソリューション事業	システムインテグレーション、ネットワークシステム、クラウド、グローバルデータセンターおよびそれに関連する事業
その他(不動産、エネルギー等)	不動産事業、エネルギー事業など

主要な拠点など

1. 当社

- ・ 本社
東京都千代田区
- ・ 研究所
IOWN総合イノベーションセンタ（東京都港区）、サービスイノベーション総合研究所（神奈川県横須賀市）、情報ネットワーク総合研究所（東京都武蔵野市）、先端技術総合研究所（神奈川県厚木市）
※4つの総合研究所の内部組織として14の研究所があります。

2. 子会社

区分	主要な会社名	主要な拠点
総合ICT事業	(株)NTTドコモ	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ・コムウェア(株)	東京都港区
地域通信事業	東日本電信電話(株)	東京都新宿区
	西日本電信電話(株)	大阪府大阪市都島区
グローバル・ソリューション事業	(株)エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区
	(株)NTT DATA, Inc.	東京都江東区
	NTT Ltd.	英国
その他（不動産、エネルギー等）	NTTアーバンソリューションズ(株)	東京都千代田区
	エヌ・ティ・ティ都市開発(株)	東京都千代田区
	(株)NTTファシリティーズ	東京都港区
	NTTアノードエナジー(株)	東京都港区

従業員の状況

従業員の人数 338,651名（対前年：4,811名増）

区分	従業員数
総合ICT事業	47,151名
地域通信事業	70,317
グローバル・ソリューション事業	195,106
その他（不動産、エネルギー等）	26,077

NTTグループの財産および損益の状況の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益（億円）	118,994	119,440	121,564	131,362
営業利益（億円）	15,622	16,714	17,686	18,290
税引前利益（億円）	15,701	16,526	17,955	18,177
当期利益（億円）	8,553	9,162	11,811	12,131
1株当たり当期利益（円）	231.21	248.15	329.29	347.99
総資産（億円）	230,141	229,655	238,622	253,089
株主資本（億円）	90,611	75,627	82,825	85,614
1株当たり株主資本（円）	2,492.60	2,087.98	2,338.73	2,511.06

- (注) 1. 当期利益は、当社に帰属する当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 2. 1株当たり当期利益は、1株当たり当社に帰属する当期利益（非支配持分帰属分控除後）を記載しています。
 3. 1株当たり当期利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり株主資本は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 4. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり株主資本の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
 5. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期利益および1株当たり株主資本について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。
 6. NTTグループの連結決算はIFRSに準拠して作成しています。

当社の財産および損益の状況の推移

区分	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
営業収益（億円）	6,497	7,941	6,501	13,242
営業利益（億円）	5,103	6,444	4,798	11,494
経常利益（億円）	5,089	6,398	4,745	11,316
当期純利益（億円）	4,808	6,392	4,705	11,529
1株当たり当期純利益（円）	129.96	173.14	131.18	330.72
総資産（億円）	68,341	114,764	116,643	118,059
純資産（億円）	48,453	51,766	50,122	51,941
1株当たり純資産（円）	1,332.87	1,429.21	1,415.29	1,523.45

- (注) 1. 従来、百万円未満を切り捨てて表示していましたが、2020年度より四捨五入による表示へ変更しています。当該変更に伴い、2019年度についても四捨五入へ組み替えて表示しています。
 2. 1株当たり当期純利益は自己株式を除く期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産は自己株式を除く期末発行済株式総数により算出しています。
 3. 純資産において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。
 4. 当社は、2020年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産について、当該株式分割調整後の数値を記載しています。

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	327百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額などを区分しておらず、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

会計監査人	支払額
有限責任 あずさ監査法人	3,201百万円

- (注) 1. 当社が会計監査人に対して対価を支払っている非監査業務の内容は、当社の海外子会社に対する専門業務実務指針4400（合意された手続業務に関する実務指針）に準拠して実施された業務です。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社はあずさ監査法人以外の監査を受けています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合に、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。

上記のほか、監査役会は、会計監査人の適正な監査の遂行が困難であると認められる場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

業務の適正を確保するための体制などの整備についての決議の内容

当社は、NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役ににて決議しています。決議の内容は以下のとおりです。

－内部統制システムの整備に関する基本方針－

I. 内部統制システムの整備に関する基本的考え方

1. 当社は、内部統制システムの整備にあたり、法令の遵守、損失の危機管理及び適正かつ効率的な事業運営を目的に、損失の未然防止、損失最小化に向けた各種対策を講じる。
2. 上記内部統制システムの整備のため、内部監査部門を設置し、規程・体制等の整備を統括するとともに、監査レビューの実施やグループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な内部監査を実施することにより、内部統制システムの有効性を評価した上、必要な改善を実施する。
3. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの信頼性の確保についても適切な取り組みを実施する。
4. 社長は業務執行の最高責任者として、内部統制システムの整備及び運用について責任をもって実施する。

II. 内部統制システムに関する体制の整備

1. 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、以下の取り組みを行う。

- (1) 社員就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- (2) 企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範を策定し、NTTグループ全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- (3) 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンス意識の醸成、綱紀の保持、申告に関する調査検討等を行うため、副社長を委員長として、企業倫理委員会を設置する。
- (4) より風通しの良い企業風土の醸成に努め、グループ各社内の企業倫理ヘルプライン受付窓口及び弁護士を活用したグループ横断的な社外の企業倫理ヘルプライン受付窓口を設置し、匿名・記名を問わず申告を受け付ける。また、経営陣から独立した受付窓口として監査役への独立通報ルートも設置する。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口及び監査役に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わない。
- (5) 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理研修等を実施する。また、社内チェックの充実・強化を図るため、企業倫理に関する意識調査等を行なう。
- (6) 内部監査部門は、内部監査計画を取締役に報告するとともに、それに基づき内部監査を実施し、その結果を定期的に取締役会に報告する。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- (1) リスクマネジメントの基本的事項を定め適正かつ効率的な業務運営を行うため、リスクマネジメント規程を策定する。
- (2) ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、副社長を委員長として、会社運営に関わる新たなビジネスリスクへの対処に向けた危機管理を行うためにビジネスリスクマネジメント推進委員会を設置する。
- (3) また、NTTグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、リスクの発生を予防し、事前準備するとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、ビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定する。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役及び執行役員の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- (1) 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める責任規程を策定する。
- (2) 執行役員制度を導入し、取締役会が担う経営に関する決定・監督の機能と執行役員が担う業務執行の機能を明確に分離する体制を整え、経営の機動力の向上を図る。
- (3) 取締役会規則を定め、原則月1回開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、取締役及び執行役員は、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- (4) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含める。
- (5) さらにNTTグループを統括・調整する持株会社として、効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、会社経営・グループ経営に関する重要事項を課題毎に議論し、適正な意思決定を行うための執行役員会議、委員会を設置する。
また、NTTグループの事業運営において必要な事項の各社からの報告に関する体制を整備する。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- (1) 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。以下「文書」という。）その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書規程、情報セキュリティマネジメント規程等を策定する。
- (2) 文書の整理保存の期間については、法令に定めるものの他、業務に必要な期間、保存する。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、NTTグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、NTTグループが適正な事業運営を行ない、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- (1) 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- (2) 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- (3) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- (4) 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行なう。
- (5) 親会社の内部監査部門等による内部監査を実施する。

6. 監査役職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

当社は、監査役職務が実効的に行われることを確保するため、監査役職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- (1) 監査役職務を補助すべき専任の社員を配置するため、会社法上の重要な組織として監査役室を設置する。
- (2) 監査役室に所属する社員は、監査役指揮命令に基づき業務を実施する。
- (3) 監査役室に所属する社員の人事異動、評価等について、監査役会の意見を尊重し対処する。

7. 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役職務が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役職務が実効的に行われることを確保するため、取締役、執行役員及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- (1) 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ① 執行役員会議で決議された事項
 - ② 会社に著しい損害を及ぼした事項および及ぼすおそれのある事項
 - ③ 月次決算報告
 - ④ 内部監査の状況
 - ⑤ 法令・定款等に違反するおそれのある事項
 - ⑥ ヘルプラインへの通報状況
 - ⑦ グループ会社から報告を受けた重要な事項
 - ⑧ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- (2) 監査役求めに応じ、代表取締役、会計監査人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- (3) 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。
- (4) 監査役は、独自に外部の専門家と契約し監査業務に関する助言を受けることができる。
- (5) 監査役は、職務の執行に必要な費用について請求することができ、当社は当該請求に基づき支払いを行う。
- (6) 監査役に報告した者は、報告したことを理由として不利益となる取り扱いを受けない。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

NTTグループにおける内部統制システムの整備に関する基本方針に基づく、当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1. 取締役、執行役員及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い倫理観を持って事業を運営していくため、企業倫理・コンプライアンスに関する意識の維持・向上に努めています。

企業倫理については、NTTグループ企業倫理規範及び社員就業規則を社内向けWebサイトに掲載しています。また、企業倫理委員会は、当事業年度に2回開催され、内部通報窓口である企業倫理ヘルプライン受付窓口に対する申告内容の調査を行い、対応状況とともに取締役会に報告しています。当事業年度においては、NTTグループ企業倫理ヘルプライン社外受付窓口に500件の通報がありました。なお、企業倫理ヘルプライン受付窓口に申告したことを理由として、申告者に対して不利益となる取り扱いを行わないことは、企業倫理ヘルプライン受付窓口運用規程において規定され、適切に運用されています。

コンプライアンス意識の維持・向上に向けては、役員・社員に対する企業倫理研修を実施するとともに、社内向けWebサイトでは企業倫理上問題となる事例を詳しく解説し、役員・社員の理解度向上に努めています。また、企業倫理に関する社員への意識調査を実施し、企業倫理の浸透度向上に活かしています。

内部監査部門は、年間の内部監査計画を取締役会および監査役会に報告しています。また、監査結果については、問題点の改善・是正に関する提言を付して社長へ報告するとともに、取締役会、監査役会および会計監査人へ定期的に直接報告・共有し、必要な連携を図っています。

2. ビジネスリスクマネジメントに関する規程その他の体制

ビジネスリスクマネジメントについては、身近に潜在するリスクの発生を予想・予防し、万一リスクが顕在化した場合でも損失を最小限に抑えることなどを目的として、リスクマネジメントの基本的事項を定めたリスクマネジメント規程を制定しています。代表取締役副社長が委員長を務めるビジネスリスクマネジメント推進委員会を中心となって、リスクマネジメントのPDCAサイクルを構築し運用しています。なお、本委員会は当事業年度において2回開催され、全社的に影響を与えると想定されるリスクの特定及びその管理方針などについて議論しました。

また、グループ一体となってリスクマネジメントに取り組むため、NTTグループビジネスリスクマネジメントマニュアルを策定しグループ各社に配布しています。本マニュアルにより、リスク発生に備えた事前対処策、リスクが顕在化した場合におけるグループ連携方法や対応方針、情報連絡フローなどを定め、迅速な対応を可能とする体制を整備し運用しています。

3. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の業務は、各組織の所掌業務を定めた組織規程に基づいて執行され、取締役会の監督の下、権限の分掌を定めた責任規程に基づいて意思決定を行っています。

取締役会においては、法令で定められた事項及び会社経営・グループ経営に関する重要事項など、取締役会規則に定めた事項を決定するとともに、取締役及び執行役員から定期的に職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役の職務執行を監督しています。取締役会は、独立社外取締役5名を含む取締役10名で構成されており、当事業年度において14回開催されました。

会社の重要な意思決定にあたっては、原則として、執行役員会議において審議した上で決定しており、当事業年度において51回開催されました。また、執行役員会議の下には、会社経営戦略及びグループ経営戦略に関して課題ごとに議論する委員会を設置し、必要に応じて開催しています。主な委員会と当事業年度における開催回数はそれぞれ次のとおりです。

- ・技術戦略委員会（R&Dビジョン、技術開発戦略、R&D提携戦略）：1回
- ・投資戦略委員会（大型出資案件などに関する投資戦略）：35回
- ・財務戦略委員会（財務に関する基本戦略、財務諸課題への対応方針）：8回

グループ会社の事業計画・財務報告その他NTTグループの事業運営において必要な事項については、各社からの報告体制を整え、グループ各社の規模や特性に応じ、事業報告や非常勤役員派遣などの手段を通じ、必要な情報を得ています。

4. 取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に関する情報の管理を含む社内の情報管理について、文書規程や情報セキュリティマネジメント規程を制定しています。これらの規程は社内向けウェブサイトに掲載されています。文書（電子媒体に記録されたものを含む）の保存については、文書の種類によって法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存しています。また、文書の整理保存に関しては、各部門への情報管理責任者の配置や、規程に従った文書（ファイル）の管理を可能とするシステムの導入などを通じ、適切に運用しています。

5. NTTグループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ全体に影響を及ぼす危機的事態が発生した場合の親会社への連絡体制についてはビジネスリスクマネジメントマニュアルに定められており、適切に運用されています。NTTグループ全体のコンプライアンス意識の維持・向上に向けては、グループ会社に対し企業倫理研修の実施を指導し、その実施状況をモニタリングしています。

NTTグループ全体の情報セキュリティについては、NTTグループ情報セキュリティポリシーを制定し、その内容をホームページで公表しています。また、情報セキュリティに関するリスクマネジメントや課題解決を議論する場として各社の最高情報セキュリティ責任者（CISO）をメンバーとするグループCISO委員会を設置しています。同委員会は当事業年度において3回開催されました。なお、情報セキュリティの重要性が高まっていることなどを踏まえ、顧客情報などの管理の強化に取り組みます。

グループ会社の財務状況については、四半期決算の状況のほか、月次で親会社に対して適切に報告されています。また、その結果を月次モニタリング状況として執行役員会議及び取締役会に報告しています。

また、当社の内部監査部門はグループ会社の内部監査部門と連携し、各社の内部監査部門による内部監査、その監査状況についての親会社による監査レビューの実施、グループとしてリスクの高い共通項目についての統一的な監査を実施しました。

6. 監査役職務を補助すべき社員に関する事項及びその社員の取締役及び執行役員からの独立性に関する事項

監査役監査を支える体制として、専任の社員6名で構成する監査役室を設置しており、監査役の指揮命令に基づき適切に業務を実施しています。なお、監査役室社員の人事異動や評価などについては、監査役会と調整することとしています。

7. 取締役、執行役員及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会など重要な会議に出席し、監査役打合せ会を当事業年度において36回開催したほか、代表取締役との定期的な意見交換会や、取締役などとテーマに応じた議論を行っています。これらの場において、基本方針に示す職務執行などの状況の報告を受けるとともに必要に応じて提言を行っています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門との定期的な意見交換を実施し、監査計画の説明や内部統制システムの状況などについて報告を受けるとともに、必要に応じて提言を行っています。

なお、監査業務に関する助言を受けるため独自に弁護士など外部の専門家と契約しており、これらに要する費用を含め、監査業務の執行に必要な費用については、会社が適切に負担しています。

連結計算書類

連結持分変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素	合計		
期首残高	937,950	-	7,293,915	△226,459	277,050	8,282,456	735,676	9,018,132
当期包括利益								
当期利益	-	-	1,213,116	-	-	1,213,116	79,640	1,292,756
その他の包括利益 (△損失)	-	-	-	-	57,523	57,523	55,705	113,228
当期包括利益合計	-	-	1,213,116	-	57,523	1,270,639	135,345	1,405,984
株主との取引額等								
剰余金の配当金	-	-	△419,525	-	-	△419,525	△20,087	△439,612
利益剰余金への振替	-	54,926	69,071	-	△123,997	-	-	-
自己株式の取得及び処分	-	6	-	△510,831	-	△510,825	-	△510,825
支配継続子会社に対する 持分変動	-	△50,284	-	-	-	△50,284	△59,752	△110,036
株式に基づく報酬取引	-	△2,751	-	-	-	△2,751	1,313	△1,438
非支配持分に付与された プット・オプション	-	△4,805	-	-	-	△4,805	△4,129	△8,934
その他	-	2,908	△6,460	-	-	△3,552	908	△2,644
株主との取引額等合計	-	-	△356,914	△510,831	△123,997	△991,742	△81,747	△1,073,489
期末残高	937,950	-	8,150,117	△737,290	210,576	8,561,353	789,274	9,350,627

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる事項に関する注記

重要な会計方針に関する事項

1. 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。ただし、同項後段の規定により、IFRSで求められる記載及び注記の一部を省略しています。

2. 金融資産

認識、分類及び測定

金融資産は、契約当事者になった日に認識し、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及び(c)損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、金融資産の認識を中止し、連結財政状態計算書から除いています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

貸付金等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。なお、提供した財又はサービスに対する対価の支払時期等を考慮すると、貨幣の時間価値に重要性がないことから、重大な金融要素を含まない営業債権については、貨幣の時間価値を調整することなく取引価格で当初測定しています。

また、当初認識後は実効金利法に基づき算定した総額の帳簿価額から損失評価引当金を控除した償却原価で測定しています。

(b-1) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)

社債等の負債性金融商品のうち、次の条件をともに満たすものをその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却の両方を目的とする事業モデルのなかで保有している。
- ・契約条件に基づいて、特定の日に元本及び利息のみのキャッシュ・フローを生じさせる。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。その他の包括利益として認識した金額は、売却等により認識を中止した場合、その累計額を損益に振り替えています。

(b-2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(資本性金融商品)

株式等の資本性金融商品のうち、売買目的ではないものは、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという選択(事後的な選択の変更は不可)を行うことが認められており、金融商品ごとに当該指定を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引費用を加算して測定しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しています。「その他の資本の構成要素」に累積したその他の包括利益は、認識を中止した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、損益には振り替えていません。なお、配当については損益として認識しています。

(c) 損益を通じて公正価値で測定する金融資産

デリバティブ等の(a)(b-1)(b-2)以外の金融資産は、損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引費用は、発生時に損益として認識しています。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を損益として認識しています。

減損

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産(負債性金融商品)、リース債権、契約資産及び金融保証契約並びに貸出コミットメントについて、下記に基づき、減損損失(損失評価引当金)の額を算定しています。

- ・ 期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、報告日後12ヵ月以内に生じ得る債務不履行事象から生じると予想される信用損失(12ヵ月の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。
- ・ 期末日時点で、金融資産にかかる信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたるすべての生じ得る債務不履行事象から生じる予想信用損失(全期間の予想信用損失)により損失評価引当金の額を算定しています。

ただし、リース債権、並びに重大な金融要素を含まない営業債権及び契約資産については、上記に関わらず、常に全期間の予想信用損失により損失評価引当金の額を算定しています。

3. 棚卸資産

評価基準

棚卸資産は、通信端末機器、材料品、仕掛品、及び貯蔵品で構成されており、取得原価と正味実現可能価額(NTTグループが通常の事業の過程における見積販売価格から、販売に要する見積費用を控除して算定した金額)のいずれか低い価額で測定しています。

評価方法

通信端末機器及び材料品の原価は、先入先出法により評価しています。仕掛品の原価は、主として顧客との契約に基づくソフトウェア製作及び販売用不動産の建築に関して発生した人件費及び委託費等を含む未完成の製造原価です。貯蔵品の原価は、総平均法又は個別法により評価しています。

4. のれん

償却は行わず、配分した資金生成単位又は資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、及び減損の兆候の有無に関わらず各年度の一定時期に減損テストを実施しており、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

5. 有形固定資産、無形資産及び投資不動産

測定方法

取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上する原価モデルを採用しています。

減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定額法

(2) 無形資産

定額法（ただし、耐用年数が確定できない無形資産及び未だ利用可能でない無形資産については、償却を行わず、各年度の一定時期に減損テストを実施しています。）

(3) 投資不動産

主として定額法

6. リース

借手としてのリースの会計処理

(1)リース負債

リース負債は、開始日時点で支払われていないリース料をNTTグループの追加借入利子率^{*}を用いて割引いた現在価値で当初測定しています。リース料支払は、実効金利法に基づき算定したリース負債にかかる金利の支払及びリース負債の返済として会計処理しており、連結損益計算書においては、金利の支払を金融費用として表示しています。

※ リースの計算利子率が容易に算定できないため、NTTグループの追加借入利子率を割引率として用いています。

(2)使用権資産

使用権資産は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整した取得原価で当初測定しています。当初認識後、使用権資産は、開始日から耐用年数又はリース期間にわたって定額法により減価償却します。使用権資産の見積耐用年数は、自己所有の有形固定資産と同様に決定します。さらに、使用権資産は、該当がある場合には、減損損失によって減額され、また特定のリース負債の再測定に際しても調整されます。なお、使用権資産のうち、投資不動産の定義を満たすものは、連結財政状態計算書上、投資不動産として表示しています。

7. 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務を負い、債務の決済を要求される可能性が高く、かつその債務の金額について信頼性のある見積りが可能な場合に認識しています。

引当金は、貨幣の時間価値を反映した税引前の利率を用いて、期末日における債務に関するリスクと不確実性を考慮に入れた見積将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて測定しています。

NTTグループは引当金として、主に資産除去債務、ポイントプログラム引当金及びクレジット特典引当金を認識しています。

8. 確定給付負債

確定給付制度に関連して認識する負債(確定給付負債)は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除したものです。

確定給付負債と資産の純額に係る再測定は数理計算上の差異及び制度資産に係る収益(利息額に含まれる金額を除く)から構成され、その他の包括利益として認識し、直ちにその累計額を「その他の資本の構成要素」から利益剰余金に振り替えています。

9. 収益

NTTグループにおいては、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

これらについて、IFRS第9号に基づく利息・配当収益やIFRS第4号に基づく保険料収入等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客に移転する財やサービスとの交換により、その権利を得ると見込む金額を収益として認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

また、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しています。契約獲得の増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったものです。また、履行コストとは、顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。NTTグループは移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスに係るもの以外のものについてはIFRS第15号第94項の実務上の便法を適用し、認識するはずの資産の償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他（不動産、エネルギー等）の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。

(1) 固定音声関連サービス

総合ICT事業及び地域通信事業において、加入電話、INSネット、一般専用、高速デジタル伝送などの固定音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。固定音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。

(2) 移動音声関連サービス

総合ICT事業において、LTE(Xi)、5Gなどの移動音声関連サービスを顧客に提供しており、サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。移動音声関連サービスは月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。なお、一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(通話)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

また、移動音声関連サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値などの判断を伴う仮定が含まれています。

(3) IP系・パケット通信サービス

総合ICT事業においてLTE(Xi)、5G、ドコモ光、Arcstar Universal One、IP-VPN、OCNなどを、地域通信事業においてフレッツ光(コラボ光※含む)などを、顧客に提供し、主な履行義務を下記のとおりに識別して、収益を認識しています。

※コラボ光：NTT東日本及びNTT西日本がサービス提供事業者(コラボ光事業者)に卸提供している光アクセスサービスなど。

総合ICT事業及び地域通信事業

IP系・パケット通信サービスの利用に応じて履行義務が充足されると判断していることから、これらの利用に応じて収益を認識しています。IP系・パケット通信サービスは一般消費者向けの場合、月次で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末もしくはサービスを利用した期間の1ヶ月後を支払期限としています。法人事業者向けの場合、契約により合意された時点で請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末までにサービスの対価を回収しています。

工事料収入・契約事務手数料収入などの初期一括収入は繰延べ、最終顧客とのフレッツ光及び光コラボレーションモデルの見積平均契約期間にわたって収益として認識しています。

また、IP系・パケット通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対して、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの使用に従って収益として認識します。この独立販売価格の見積りには、ポイント失効の見込みやポイントの交換対象となる商品・サービスの価値などの判断を伴う仮定が含まれています。

総合ICT事業

一部の料金プランでは、料金プラン毎に定額料金の範囲内で利用可能な通信分(データ通信)を定めており、利用可能な通信分のうち当月未使用分を自動的に繰越すサービスを提供しています。

これらのサービスでは、当月に使用されず、翌月以降に使用が見込まれる分の収益を繰延べ、繰越金額が使用される時点において、収益として認識しています。

地域通信事業

コラボ光事業者に支払った新規販売奨励金は、連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」として繰延べ、支払時より見積平均契約期間にわたって、収益から控除しています。また、将来1年毎の契約更新時に継続利用販売奨励金として支払われる金額は、変動対価として過去の実績等に基づき見積もり、当初の契約時又は直近の契約更新時から1年間にわたって収益から控除しています。

(4) 通信端末機器販売

総合ICT事業において、通信端末機器を販売代理店等へ販売しています。NTTグループは、販売代理店等へ端末機器を引渡した時点で収益を認識しています。また、販売代理店等への引渡時に、通信端末機器販売に係る収益から代理店手数料及び契約者に対するインセンティブの一部を控除した額を収益として認識しています。なお、販売代理店等が契約者へ端末機器を販売する際に12ヶ月もしくは24ヶ月の分割払いを選択可能としています。分割払いが選択された場合、契約者及び販売代理店等と締結した契約に基づき、NTTグループが契約者に代わって端末機器代金を販売代理店等に支払い、この立替えた端末機器代金については、分割払いの期間にわたり、月額基本使用料及び通信料収入に合わせて契約者に請求しており、主にサービスを利用した月の翌月末を支払期限としています。端末機器の販売については、販売代理店等へ引渡した時点で収益として認識しているため、端末機器代金の立替え及び契約者からの資金回収は、NTTグループの収益に影響を与えません。

また、総合ICT事業における端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12か月分の分割支払額について支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって支払いを受けられなくなると見込む額を端末機器の販売時に収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」、「その他の非流動負債」に計上しています。返金負債の見積りについては、プログラム加入者による当該プログラムの利用率や、商品の種類ごとに過去の経験等に基づいて算出した端末取替時期等を基礎数値として将来支払いを受けられないと見込む額を算定し、翌年度以降に重大な収益の戻入れが生じないように見積りを行っており、顧客による通信端末機器の返品割合や返品時期に関する見込みなどの仮定が含まれています。加えて、返金負債の決済時にプログラム加入者から端末機器を回収する権利を連結財政状態計算書において「その他の流動資産」、「その他の非流動資産」にそれぞれ含めて資産計上しています。当該資産は、帳簿価額から回収のための予想コスト(返品された商品の企業にとっての価値の潜在的な下落を含む)を控除した額で端末機器の販売時に測定しています。

(5) システムインテグレーションサービス

総合ICT事業及び地域通信事業においてシステム開発などを、総合ICT事業及びグローバル・ソリューション事業においてシステムインテグレーションサービスを、顧客に提供しており、工事の進捗に従って顧客に成果が移転するため、工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、収益の認識には原価比例法を用いています。契約対価は通常、引渡時に請求し、主に請求翌日から起算して30日以内にサービスの対価を回収しています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、引渡時に見込まれる全ての収益及び費用の見積りに基づいて認識しています。これにより、給付が完了するまでの様々な段階で収益及び費用の合理的見積りが可能となります。認識された損失は、契約の進捗にしたがって見直すことがあり、その原因となる事実が判明した連結会計年度において計上されます。

(6) その他のサービス

総合ICT事業において、動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービス、及びケータイ補償サービス等のサービスを提供しています。

また、不動産事業やエネルギー事業などに関するサービスを提供しています。

NTTグループは、これらのサービスについて、引渡し完了又はサービスが提供された時点で収益を認識しています。

連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

2023年3月31日現在の連結子会社は918社、持分法適用会社は145社です。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解

(1) 顧客との契約及びその他の源泉から認識した収益

(単位:百万円)

顧客との契約から認識した収益	12,563,910
その他の源泉から認識した収益	572,284
合計	13,136,194

その他の源泉から認識した収益は、IFRS第16号に基づく不動産賃貸収入やリース収入、IFRS第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS第4号に基づく保険料収入等です。

(2) 分解した収益とセグメント収益の関連

(単位:百万円)

主要なサービス	セグメント			その他(不動産、エネルギー等)	合計
	総合ICT事業	地域通信事業	グローバル・ソリューション事業		
固定音声関連サービス	146,375	724,843	—	—	871,218
移動音声関連サービス	1,046,368	—	—	—	1,046,368
IP系・パケット通信サービス	2,282,415	1,161,552	—	—	3,443,967
通信端末機器販売	685,105	71,122	—	—	756,227
システムインテグレーションサービス	429,490	186,792	3,896,991	33,181	4,546,454
その他のサービス	1,188,053	337,778	—	946,129	2,471,960
合計	5,777,806	2,482,087	3,896,991	979,310	13,136,194
顧客との契約から認識した収益	5,594,634	2,333,543	3,750,678	885,055	12,563,910
その他の源泉から認識した収益	183,172	148,544	146,313	94,255	572,284

NTTグループにおいては、総合ICT事業、地域通信事業、グローバル・ソリューション事業、その他(不動産、エネルギー等)の4区分において、固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービス、通信端末機器販売、システムインテグレーションサービス及びその他のサービスの6つのサービスを提供しています。詳細については、「重要な会計方針に関する事項 9. 収益」に記載しています。

2. 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債に関する情報

(単位:百万円)

顧客との契約から生じた債権 (営業債権及びその他の債権)	2,522,895
契約資産(その他の流動資産)	166,660
契約負債 (その他の流動負債及びその他の非流動負債)	908,201

契約資産は主に、システムインテグレーションについて報告日時点で顧客の支配する資産を創出しているがまだ請求していない作業に係る対価に対するNTTグループの権利に関連するものです。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。契約負債は主に、携帯電話やフレッツ光などの利用に伴って顧客に付与するポイントの未行使分、フレッツ光やドコモ光に係る初期工事料収入、新規契約事

務手数料収入の繰延収益について、顧客から受け取った前受対価に関連するものです。契約負債は、財またはサービスが顧客に移転した時点で収益に振り替えられます。

当連結会計年度中に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、346,037百万円です。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の金額に重要性はありません。

3. 残存履行義務に配分した取引価格

(単位:百万円)

履行義務の種類	当連結会計年度末	予想される充足見込時期に関する説明
移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等	384,945	概ね16年以内に充足する見込です。
システム・ソフトウェア開発などのシステムインテグレーションサービス	3,854,648	概ね4年以内に充足する見込です。
上記以外のもの(解約不能な賃貸契約における共益費、建設工事等)	199,354	解約不能な賃貸契約における共益費は概ね18年、建設工事は概ね18年、その他は概ね11年以内に充足する見込です。

残存履行義務に関して、移動音声関連サービス及びIP系・パケット通信サービスにおける、工事料収入・契約事務手数料収入及びポイントプログラム等並びにシステムインテグレーションサービスについては、IFRS第15号第121項の実務上の便法を適用せず、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。なお、上記以外のものについては、実務上の便法を適用し、予想期間が1年以内の契約に係る履行義務を含めています。

4. 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

(単位:百万円)

契約獲得のためのコストから認識した資産	341,086
契約履行のためのコストから認識した資産	64,909
合計	405,995

NTTグループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び履行のためのコストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。また、履行のためのコストは顧客に財又はサービスが移転する前に発生する契約を履行するためのものです。

NTTグループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売代理店に対する手数料等であり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。契約履行のためのコストは、主に新規契約時に発生する受付事務に係る直接人件費等であり、顧客に提供するサービスに

直接関連するコストです。当該契約獲得のための増分コスト及び契約履行のためのコストを資産計上する際には、顧客(契約者)の解約率等を加味したうえで、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、関連するサービスの見積平均契約期間に亘り償却しています。

また、契約コストから認識した資産については四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供される契約期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、NTTグループでは、当該見積りは重要なものであると判断しています。

契約コストから認識した資産から生じた当連結会計年度における償却費は、111,706百万円であり、減損損失は生じていません。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 非金融資産の評価

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、有形固定資産9,717,103百万円、使用権資産718,531百万円、のれん1,283,448百万円、無形資産2,122,874百万円、投資不動産1,242,591百万円が計上されています。

減損テストにおいて、回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で算定しています。一部の減損テストにおける回収可能価額として、処分コスト控除後の公正価値を用いており、その評価技法として割引キャッシュ・フロー法を採用しています。割引キャッシュ・フロー法では、経営者が承認した将来計画を基礎とし、将来キャッシュ・フローを見積り、加重平均資本コストで割り引いて算定しており、算定の際には、永久成長率や加重平均資本コストなどの仮定が含まれ、これらの仮定が変動した場合には、減損損失が生じる可能性があります。

2. 収益の認識

NTTグループは、通信サービスである固定音声関連サービス、移動音声関連サービス、IP系・パケット通信サービスを提供し、それらに関連する通信端末機器の販売等を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には営業収益13,136,194百万円が計上されています。

これらの通信サービス及び端末機器販売に係る収益の認識について、以下を含む見積りを行っています。

(1) 通信サービス（ポイントプログラムに係る契約負債）

通信サービスの利用に応じて進呈するポイントと引き換えに、顧客が商品購入時の支払いや通信料金への充当等が可能なポイントプログラムを提供しています。取引価格は、通信サービス及びポイントに対し

て、それぞれの独立販売価格の比率に基づいて配分されます。ポイントに配分された取引価格のうち、未使用部分については契約負債として「その他の流動負債」に計上し、その後のポイントの利用に従って収益として認識します。

ポイントに関する契約負債の見積りには、失効率、解約率、1ポイント当たりの価値などの仮定が含まれており、これらの仮定が変動した場合には、認識される収益に変動が生じる可能性があります。

(2) 通信端末機器販売（返金負債の認識）

端末機器の販売において、36回分割支払い契約及び利用した端末機器の返品を条件に、最大12か月分の分割支払額について支払いを不要とするプログラムを提供しています。当該プログラムの利用によって受け取れなくなると見込む額を収益から減額し、返金負債として「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に計上しています。

返金負債は、事後的に収益の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高くなるように見積られており、顧客による端末返品数やその時期等の仮定が使用されています。そのため、これらの仮定が変動した場合には、認識される収益の額が変動する可能性があります。

3. 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、繰延税金資産940,196百万円が計上されています。

繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除について、将来の課税所得により回収できる可能性が高い範囲内で認識していますが、将来の課税所得の仮定の変動に伴い、回収可能と考えられる繰延税金資産の額が変動する可能性があります。

4. 確定給付負債

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、確定給付負債1,362,262百万円が計上されています。

確定給付負債は、期末日現在の確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除し算定していますが、確定給付制度債務の測定には、割引率等の仮定が含まれ、これらの仮定の変動に伴い、確定給付負債の額が変動する可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. その他の資本の構成要素には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値変動額、キャッシュ・フロー・ヘッジ、ヘッジ・コスト、確定給付制度の再測定、外貨換算調整額が含まれています。
2. 保証債務等 1,401,057百万円
3. 資産から直接控除した損失評価引当金

営業債権及びその他の債権	92,122百万円
その他の金融資産（非流動）	19,621百万円

4. 有形固定資産の内訳

(単位:百万円)

	連結財政状態計算書計上額
電気通信機械設備	11,081,055
電気通信線路設備	16,962,569
建物及び構築物	5,880,467
機械、工具及び備品	2,897,348
土地	779,210
建設仮勘定	661,315
小計	38,261,964
減価償却累計額及び減損損失累計額	△28,544,861
有形固定資産合計	9,717,103

5. 使用权資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 428,584百万円
6. 投資不動産の減価償却累計額及び減損損失累計額 495,615百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 3,622,012,656株
2. 配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会 ^{※1}	普通株式	212,551	60	2022年3月31日	2022年6月27日
2022年11月8日 取締役会 ^{※2}	普通株式	206,974	60	2022年9月30日	2022年12月15日

※1 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金65百万円が含まれています。

※2 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会 ^{※3}	普通株式	利益剰余金	204,629	60	2023年 3月31日	2023年 6月23日

※3 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金62百万円が含まれています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

NTTグループは、経営活動を行う過程において、主に下記2に記載の金融商品を保有しており、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・市場リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、NTTグループでは、主要な財務上のリスク管理の状況について、NTTグループの経営陣に報告しています。

NTTグループは、市場リスクを軽減するためリスク管理方針を制定し、先物為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引などのデリバティブ取引を行っています。NTTグループにおいては、投機目的でデリバティブ取引を行うことはありません。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

(単位:百万円)

	連結財政状態 計算書計上額	公正価値	差額
償却原価で測定する金融負債			
長期借入債務 (1年以内返済又は償還予定の残高を含む)	(6,972,397)	(6,742,667)	229,730
公正価値で測定する金融資産・金融負債			
その他の金融資産 (流動・非流動)			
出資金	68,258	68,258	—
持分証券	753,544	753,544	—
その他の金融資産・その他の金融負債 (流動・非流動)			
デリバティブ	103,660	103,660	—

※1. デリバティブ取引に係る正味の資産・負債を純額で表示しています。

※2. 負債となる項目については、() で示しています。

(注) 概ね公正価値に相当する金額で記帳されている現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、短期借入債務、営業債務及びその他の債務、未払人件費等は、上表には含まれておりません。

3. 金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定されています。

資産及び負債の公正価値の測定に使用される仮定(インプット)は、その観察可能性に応じて3つのレベルに区分し、観察可能性の最も高いインプットから優先して評価技法に用いることとされています。NTTグループは公正価値の測定に使用される仮定(インプット)を以下の3つのレベルに区分しており、レベル1を最高の優先度としています。

- ・レベル1
企業が測定日現在でアクセスできる同一の資産又は負債に関する活発な市場における無調整の相場価格
- ・レベル2
活発な市場における類似資産及び負債の市場価格、活発でない市場における同一又は類似の資産及び負債の市場価格等、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプットのうち、レベル1に含まれる相場価格以外のもの
- ・レベル3
資産又は負債についての観察不能なインプット

また、これらのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものとして認識しています。

(1) 公正価値で測定されない金融商品の公正価値

公正価値で測定されない金融商品の帳簿価額及び見積公正価値

(単位:百万円)

	帳簿価額	公正価値
長期借入債務(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)	6,972,397	6,742,667

上記の項目は公正価値の測定に使用される仮定(インプット)の区分はレベル2に分類しています。

上記の項目を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。また、「長期借入債務」(1年以内返済又は償還予定の残高を含む)の公正価値は、帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利債務を除き、NTTグループにおける同種の負債の新規借入利回りを使用した割引率で将来キャッシュ・フローを割り引く方法により、測定されています。

(2) 公正価値の測定
公正価値で測定している資産及び負債

(単位:百万円)

区分	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産:				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
出資金	－	11,604	56,654	68,258
デリバティブ金融資産				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	129,480	－	129,480
ヘッジ会計を適用していないもの	－	1,394	－	1,394
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
持分証券	652,346	－	101,198	753,544
合計	652,346	142,478	157,852	952,676
金融負債:				
損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ金融負債				
ヘッジ会計を適用しているもの	－	24,949	－	24,949
ヘッジ会計を適用していないもの	－	2,265	－	2,265
合計	－	27,214	－	27,214

重要なレベル間の振替はありません。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の資産及び負債の調整表

(単位:百万円)

区分	期首残高	利得/(損失)		購入等による増加	売却等による減少	その他の増減	期末残高	期末で保有する資産に関連する報告期間中の利得/(損失)
		当期利益	その他の包括利益					当期利益
金融資産:								
出資金	53,575	1,865	－	6,573	△9,760	4,401	56,654	1,860
持分証券	131,357	－	△31,789	7,389	△3,110	△2,649	101,198	－

(注1)「購入等による増加」及び「売却等による減少」には新規連結、連結除外による増減、及び他勘定からの(への)振替による増減が含まれています。

(注2)「当期利益」に含まれる利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含まれています。

金融商品に関する公正価値の評価技法

連結財政状態計算書上、公正価値で測定される金融商品のうち、レベル2及びレベル3に分類される金融商品の公正価値測定に用いられる評価技法は以下のとおりです。

(i)負債証券

負債証券は社債等であり、その公正価値は、金融機関等の独自の価格決定モデルに基づき、信用格付けや割引率などの市場で観察可能な基礎条件を用いて測定しています。

(ii)貸付金

貸付金の公正価値は、主に同様の新規取引を行った場合に想定される利率で元利金の合計を割り引いて測定しています。

(iii)デリバティブ

デリバティブは、主に為替予約、通貨スワップ契約及び金利スワップ契約で構成されています。為替予約の公正価値は、為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件に基づいて測定しています。通貨スワップ契約及び金利スワップ契約の公正価値は、金利指標や為替レートなどの市場で観察可能な基礎条件を使用し、将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引くことによって測定しています。

(iv)持分証券及び出資金

持分証券及び出資金の公正価値は、インプットの合理的な見積りを含め投資先の状況に適合する評価モデルを適切なプロセスを経て選択しています。その結果、これらの公正価値の測定に際しては、主に修正純資産法により測定しています。

投資不動産に関する注記

1. 投資不動産の状況に関する事項
NTTグループは、賃貸オフィスビル等を有しています。
2. 投資不動産の公正価値に関する事項

(単位:百万円)

連結財政状態計算書計上額 ^{※1}	公正価値 ^{※2}
1,242,591	2,613,247

- ※1 連結財政状態計算書計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。
- ※2 公正価値は、主として独立した不動産鑑定の特門家による評価額であり、割引キャッシュ・フロー法による評価額又は観察可能な類似資産の市場取引価格等に基づいています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本	2,511円06銭
基本的1株当たり当期利益	347円99銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、基本的1株当たり当期利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり株主資本の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

その他の注記

1. 売却目的で保有する資産

株式会社JTOWERへの鉄塔の譲渡

(1)概要

NTTドコモは、2022年3月25日開催の取締役会において、株式会社JTOWER（以下「JTOWER」）と、NTTドコモが保有する通信鉄塔最大6,002基を最大1,062億円でJTOWERへ譲渡し、NTTドコモがJTOWERから借り受ける取引（以下「本取引」）に関する基本契約を締結することを決定し、2022年3月31日に基本契約を締結しました。

本契約に基づき、NTTドコモは、当連結会計年度及び翌連結会計年度において、複数回にわけてJTOWERへ鉄塔を売却予定です。

JTOWERは、通信事業者が保有する既存通信鉄塔の買い取りと、当該鉄塔への事業者誘致・シェアリング促進（カーブアウト）を重要な成長戦略の一つと位置付けており、本取引により、タワーシェアリング会社としての基盤が大きく拡大します。NTTドコモはインフラシェアリング推進による経済的な5Gネットワーク構築に取り組んでおり、本取引により、更なる設備運用の効率化が可能となります。

(2)会計処理及び連結計算書類への影響

鉄塔の譲渡に関連する資産は総合ICT事業セグメントに含まれており、譲渡未了のものは、当連結会計年度末において売却目的で保有する資産として分類しています。当該資産の種類は主に有形固定資産であり、その帳簿価額は89,688百万円となります。なお、売却目的で保有する資産は帳簿価額と処分コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しています。

これらの処理から生じた、当社の連結損益計算書への影響は軽微です。

2. 役員報酬における業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）

(1)取引の概要

NTTグループは、中期経営戦略における財務目標達成に向けた意欲を高めること、当社株保有の促進により株主との利益共有を一層進めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」）を導入しています。

本制度は、株式報酬の原資となる金銭を拠出した信託を設定し、信託が同金銭を原資として取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて交付する制度です。

(2)本信託が保有する当社の株式

本信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、2,991百万円、1,033,466株であり、連結財政状態計算書上、「自己株式」として処理しています。

3. グローバル事業の再編

当社は2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、NTTグループにおけるグローバル事業の再編を実施しました。同決議において、当社の取締役会は、NTTデータとの更なる連携強化を進めていく観点から、市場買付により普通株式6,000万株又は1,000億円を上限として、NTTデータ株式を取得することを決議し、2022年10月から2023年2月にかけて普通株式49,672,800株を100,000百万円で取得しました。その結果、NTTグループのNTTデータに対する持分比率が54.2%から57.8%に上昇し、当連結会計年度において資本剰余金が47,440百万円減少しました。この他、当連結会計年度において実施された、グローバル事業の再編がNTTグループに与える財務的影響に重要性はありません。

計算書類

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額 金		評価・換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他資 本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	937,950	2,672,826	-	2,672,826	135,333	1,375,592	1,510,925	△226,459	4,895,242	116,923	116,923	5,012,166
当期変動額												
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△419,525	△419,525	-	△419,525	-	-	△419,525
当期純利益	-	-	-	-	-	1,152,905	1,152,905	-	1,152,905	-	-	1,152,905
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△511,028	△511,028	-	-	△511,028
自己株式の処分	-	-	6	6	-	-	-	196	203	-	-	203
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△40,595	△40,595	△40,595
当期変動額合計	-	-	6	6	-	733,380	733,380	△510,832	222,554	△40,595	△40,595	181,960
当期末残高	937,950	2,672,826	6	2,672,832	135,333	2,108,971	2,244,305	△737,290	5,117,797	76,328	76,328	5,194,125

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
 - ② その他有価証券
 - ア) 市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています)
 - イ) 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっています。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、主な耐用年数については以下のとおりであり、残存価額は実質残存価額によっています。
建物 4～56年
工具、器具及び備品 3～26年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっています。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法によっています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額は実質残存価額とする定額法によっています。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしています。
なお、当事業年度においては、引当金の計上はありません。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し

ています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しています。

数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌事業年度より費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

当社の顧客との契約から生じる主な収益は、基盤的研究開発収入です。当社は、グループの基盤的研究開発を一元的に行っており、当社の基盤的研究開発の成果を継続的に利用する契約を子会社と締結しています。当該契約については、当社の子会社に対し基盤的研究開発に関わる包括的な役務を提供することを履行義務として識別しています。当該履行義務は、時の経過につれて充足されるため、基盤的研究開発の成果を利用する契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっています。ただし、為替予約等については振当処理を適用しており、また、金利スワップ取引のうち、「金利スワップの特例処理」(金融商品に関する会計基準注解(注14))の対象となる取引については、当該特例処理を適用しています。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 330,072百万円
2. 保証債務
子会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っています。
NTTファイナンス株式会社 2,168,885百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)
短期金銭債権 23,509百万円
長期金銭債権 1,718百万円
短期金銭債務 1,882,697百万円
長期金銭債務 2,310百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
営業取引による取引高
営業収益 152,117百万円
営業費用 74,325百万円
営業取引以外の取引による取引高 152,649百万円
2. 関係会社株式売却益は、当社の子会社である株式会社NTT DATA, Inc.の株式売却益です。
3. 投資有価証券評価損は、HERE International B.V.の株式減損処理に伴う評価損です。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式数
普通株式 211,524,308株

(注) 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含まれていません。

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生は、有価証券、固定資産であり、繰延税金負債の発生は、その他有価証券評価差額金です。
なお、繰延税金資産においては、評価性引当額190,287百万円を控除しています。
- 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理
当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位:百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	東日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	160,000	関係会社 長期貸付金	198,000
				利息の受取(注1)	750	流動資産その他	8
子会社	西日本電信電話 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の貸付(注1)	240,000	関係会社 長期貸付金	675,000
				利息の受取(注1)	1,360	流動資産その他	146
子会社	NTTファイナンス 株式会社	所有 直接100%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	資金の借入(注2)	2,169,893 (注3)	1年内返済予定の 関係会社 長期借入金	256,100
						短期借入金	1,846,287
						関係会社 長期借入金	4,052,365
			利息の支払(注2)	12,636	未払費用	3,206	
			NTTグループ会社 間取引の資金決済	111,728	未払金	839	
			債務保証 (注4)	2,168,885	—	—	
子会社	株式会社NTT DATA, Inc.	所有 直接 45% 間接 55%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	子会社株式の取 得(注5)	401,204	—	—
子会社	株式会社エヌ・ ティ・ティ・データ	所有 直接 58%	株主としての 権利行使・助 言・あっせん その他の援助	子会社株式の売 却(注5)			
				売却価額	112,000	—	—
				売却益	68,952	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、当社の資金調達条件と同一としています。なお、担保は受け入れていません。
- (注2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しています。なお、担保は提供していません。
- (注3) CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)からの借入において、日々の運転資金見合いの取引金額については、事業年度中の平均残高を記載しており、その他の借入による取引金額については、総額を記載しています。
- (注4) NTTファイナンス株式会社の社債発行につき、債務保証を行っています。なお、保証料は受領していません。
- (注5) 詳細については、個別注記表「その他の注記 2.グローバル事業の再編」に記載しています。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,523円45銭
1株当たり当期純利益	330円72銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めています。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

その他の注記

1. 役員報酬における業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)

(1) 取引の概要

取引の概要については、連結注記表「その他の注記 2.役員報酬における業績連動型株式報酬(役員報酬BIP信託)」に記載しています。

(2) 役員報酬BIP信託が保有する当社の株式

役員報酬BIP信託が保有する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において、2,991百万円、1,033,466株であり、貸借対照表上「自己株式」として処理しています。

2. グローバル事業の再編

当社は2022年5月9日開催の取締役会の決議に基づき、当社グループにおけるグローバル事業の再編を実施し、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引等として処理を実施しました。

当社は、NTT株式会社（以下、「NTT, Inc.」）が保有するNTTデータ株式を現物配当により取得し、受け入れた関係会社株式の帳簿価額については、再編対象会社の株主資本の額を基準として決定しています。

また、当社が保有するNTT, Inc.株式260株（発行済株式数の4%）をNTTデータへ売却しており、取引金額については、両者協議のうえ決定しています。

なお、NTT, Inc.は、その名称を株式会社 NTT DATA, Inc.に変更しています。

当社の計算書類に与える影響については、個別注記表「関連当事者との取引に関する注記」に記載していません。また、当社はNTTデータ株式を市場買付により追加取得していますが、取引内容については連結注記表「その他の注記 3.グローバル事業の再編」に記載しています。

以 上